

死亡した野鳥を見つけたら 素手で触らないでください

野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体があることがあります。

死んだ野鳥、弱った野鳥などを発見した場合は、素手で触らないでください。

同じ場所でたくさんの野鳥が死んでいたら、芦北地域振興局や水俣市役所にご連絡ください。

●野鳥は様々な原因で死亡します

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

●野鳥の糞について

野鳥の糞が靴の裏や車両につくことにより、ウイルスが他の地域へ運ばれる恐れがありますので、野鳥に近づかないようにしてください。

特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。

●鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、人には感染しないと考えられています。

通常、鶏肉や鶏卵を食べて、人が感染することは無く、感染した鶏肉等が市場に出回ることもありませんので、日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

連絡先

熊本県芦北地域振興局林務課 電話 0966-82-2524

水俣市役所農林水産課 電話 0966-61-1632(平日)

水俣市役所当直室 電話 0966-61-1646(夜間・土日祝日)